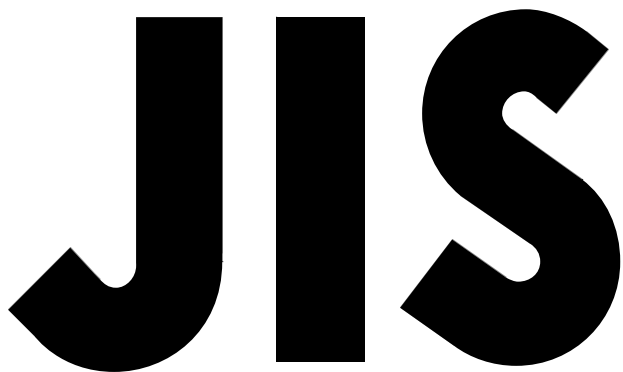




リスクマネジメントー リスクアセスメント技法

JIS Q 31010 : 2012

(IEC/ISO 31010 : 2009)

(JSA)

平成 24 年 4 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	稲 葉 敦	工学院大学
(委員)	伊 藤 弘	独立行政法人建築研究所
	大 橋 守	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	大 山 永 昭	東京工業大学
	金 丸 淳 子	財団法人共用品推進機構
	河 村 真紀子	主婦連合会
	窪 塚 孝 夫	公益社団法人自動車技術会
	武 田 貞 生	財団法人日本規格協会
	田 中 護 史	財団法人日本船舶技術研究協会
	土 肥 義 治	独立行政法人理化学研究所
	富 田 育 男	社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	中 西 英 夫	社団法人ビジネス機械・情報システム産業協会
	野 口 祐 子	森・濱田松本法律事務所
	長谷川 英 一	一般社団法人電子情報技術産業協会
	古 谷 毅	独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 24.4.20

官 報 公 示：平成 24.4.20

原 案 作 成 者：一般財団法人日本規格協会

(〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット情報電子標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文.....	1
1 適用範囲.....	2
2 引用規格.....	2
3 用語及び定義.....	2
4 リスクアセスメントの概念.....	2
4.1 目的及び効用.....	2
4.2 リスクアセスメント及びリスクマネジメントの枠組み.....	3
4.3 リスクアセスメント及びリスクマネジメントプロセス.....	3
5 リスクアセスメントプロセス.....	6
5.1 概要.....	6
5.2 リスク特定.....	6
5.3 リスク分析.....	7
5.4 リスク評価.....	10
5.5 文書化.....	10
5.6 リスクアセスメントのモニタリング及びレビュー.....	11
5.7 ライフサイクルの諸フェーズでのリスクアセスメントの適用.....	11
6 リスクアセスメント技法の選択.....	12
6.1 一般.....	12
6.2 技法の選択.....	12
6.3 資源の可用性.....	13
6.4 不確かさの性質及び程度.....	13
6.5 複雑性.....	13
6.6 ライフサイクルの諸フェーズでのリスクアセスメントの適用.....	13
6.7 リスクアセスメント技法の種類.....	14
附属書 A (参考) リスクアセスメント技法の比較.....	15
附属書 B (参考) リスクアセスメント技法.....	20
解 説.....	78

まえがき

この規格は、工業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を制定すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本工業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

リスクマネジメントーリスクアセスメント技法

Risk management—Risk assessment techniques

序文

この規格は、2009年に第1版として発行された IEC/ISO 31010 を基に、技術的内容及び構成を変更することなく作成した日本工業規格である。

いかなる種類及び規模の組織も、その目的の達成に影響するような様々なリスクに直面する。

組織の目的は、戦略案から組織の運用、プロセス及びプロジェクトに至る様々な組織の活動に関係し、社会、環境、技術、安全及びセキュリティ上の結末、営業、金融及び経済上の対策、並びに社会的、文化的、政治的及び世評という側面に影響する。

組織のあらゆる活動には、運用管理するのが望ましいリスクが伴う。リスクマネジメントプロセスは、将来の事象又は状況（想定済みのもの又は想定外のもの）の不確かさ及び可能性、並びに目的に対する不確かさ及び可能性の影響（すなわちリスク）を考慮することによって意思決定を支援する。

リスクマネジメントは、次のための論理的及び体系的な方法の適用を含む。

- 当該プロセス全体でのコミュニケーション及び協議を実施する。
- 任意の活動、プロセス、機能又は成果に付随するリスクを特定、分析、評価、及び対処するための組織の状況を確定する。
- リスクのモニタリング及びレビューを実施する。
- 結果を適切に報告及び記録する。

リスクアセスメントは、目的がどのようにして影響を受けるかを特定し、更に対応が必要かどうかを決定する前に、結果及びその確からしさによってリスクを分析する構造化されたプロセスを提供する、リスクマネジメントの一部である。

リスクアセスメントは、次の基本的な問いに答えることを企図する。

- どのようなことが起こる可能性があり、なぜ起こるのか（リスク特定によって）。
- 結果は何か。
- 将来起きる発生確率はどの程度か。
- リスクのもたらす結果を緩和又はリスクの確からしさを低減するファクタが何かあるか。
- リスクのレベルは許容又は受容可能か、更なる対応が必要か。

この規格は、リスクアセスメント技法の選択及び活用に関する現行の優良な実践方法を示すためのものであって、専門家の十分な合意レベルに達していない新しい概念又は進化する概念に言及するものではない。

この規格は、その性質上、汎用的なものであるため、多くの産業及び多くの種類のシステムの手引となる。これらの産業の中には、特定の用途向けに好ましい方法及びアセスメントのレベルを定めた、より具体的な規格が存在しているかもしれない。これらの規格がこの規格と整合していれば、一般には、その特